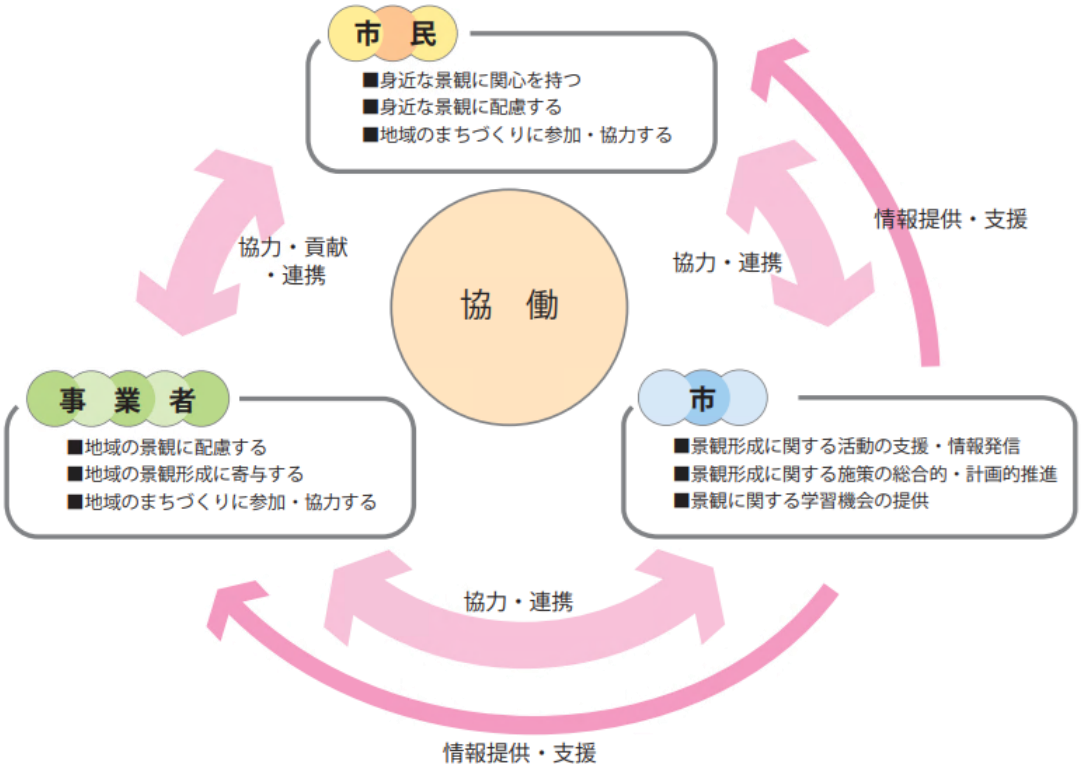
資料4

【議事2関係】

景観形成の推進に向けた今後の取組（案）

1 概要

本市では、平成24年4月に策定した「山口市景観形成基本方針」（以下、「基本方針」という。）に基づき、市民・事業者・行政が互いに協力・連携しながら、良好な景観形成の推進に向けた取組を進めてきたところである。



【連携のイメージ図（基本方針第4章より抜粋）】

2 推進方策

基本方針において、市（行政）が取り組むべき事業として、以下の6点を位置付けている中で、本市では、平成25年から、主に「⑥表彰制度の活用」した取組として、「山口市景観賞」を毎年実施してきたところである。

■推進方策（基本方針第4章より抜粋）

①地域の景観形成活動に対する支援	②景観づくりに関する情報発信
③景観写真展等の開催	④景観セミナー、景観シンポジウムの開催
⑤景観教育、景観学習の実施	⑥表彰制度の活用

3 山口市景観賞の実施状況と成果

これまで13回にわたり実施してきた山口市景観賞には、延べ1，000件を超える応募が寄せられ、写真コンテストや優良建築物表彰などを通じて、市民の皆様に本市の豊かな景観や地域資源の魅力を再認識していただく機会となった。

また、景観づくり活動の表彰は、市民の意識醸成にも大きく寄与しており、景観賞は一定の役割を果たしてきたものと評価している。

一方で、景観賞は公募を基本としていることから、主体的に関心を持つ層への普及に留

資料4

【議事2関係】

まっている側面があり、今後は、これまで景観づくりに積極的に関わる機会の少なかった層に対するアプローチに取り組んでいく必要があるもの考えている。

【参考：実施状況】

回数	内容	テーマ	応募数
第1回（H25度）	景観写真コンテスト	私が好きな山口の景観	127
第2回（H26度）	景観写真コンテスト	「やまぐちの夏」～あなたに見せたい	64
第3回（H27度）	景観写真コンテスト	山口市誕生10周年!! 未来に伝えたい山口らしさ（一般）	129
		やまぐちの美しい風景（小学生）	16
第4回（H28度）	景観優良建築物表彰 景観優良広告物表彰	－	31
第5回（H29度）	景観づくり活動表彰	－	9
第6回（H30度）	景観写真コンテスト	地域の営みと景観（一般）	68
		気になる景観（小学生）	94
第7回（R元度）	景観優良建築物表彰 景観優良広告物表彰	－	12
第8回（R2度）	景観写真コンテスト	歩きたい道（一般）	129
		音のある風景（小学生）	94
第9回（R3度）	景観づくり活動表彰	－	12
第10回（R4度）	景観写真コンテスト	そばにある風景（一般）	58
		未来へ残したい風景（小学生）	43
第11回（R5度）	景観優良建築物表彰	－	5
第12回（R6度）	景観写真コンテスト	世界に発信！山口市（一般）	64
		〃　（小学生）	36
第13回（R7度）	景観写真コンテスト	山口市誕生20周年 未来に伝えたい山口の○○（一般の部）	52
		〃　（小学生）	48
合　計			1,091

4　今後の方向性と取組（案）

（1）今後の方向性

これまでの成果を踏まえ、今後は、これまでの応募作品や取組実績を活用した情報発信の充実に加え、景観セミナー等の開催を通じて、景観に対する理解や関心の喚起を図るなど、より幅広い市民層への働きかけを強化していきたい。

さらに、子どもの頃から本市の景観に触れる機会を創出することで、将来にわたって本市への誇りや愛着を育む取組についても実施していきたい。

資料4

【議事2関係】

（2）取組（案）

基本方針に位置付けている推進方策に基づき、以下の3点を中心に取組を実施したい。

①景観学習会

子どもの頃から地域の歴史や文化を学び、景観を通して郷土の魅力を肌で感じることができるよう、学校や地域団体等と連携し、小学校において景観学習会を実施する。

●開催時期：毎年

●対 象 者：市内の小学校（3校程度）

※令和8年度は、宮野小学校、大海小学校、仁保小学校で実施予定

●協力団体：景観整備機構（山口県建築士会山口支部）

②展示会、景観セミナー・景観シンポジウム

景観づくりに関する意識醸成や、景観形成に関する知識等を深めていただくよう、これまでの景観賞の受賞作品の展示会や、景観づくりの専門家などを招いた景観セミナー・景観シンポジウム等を開催する。

●実施時期：令和9～10年度に実施し、その後の実施時期は検討する

●対 象 者：子ども（小学生）～大人

※直近では、令和元年度に景観賞表彰式の開催と合わせて、景観セミナーを開催した実績あり（早稲田大学創造理工学部教授 古谷 誠章氏による講演会）

③山口市景観賞

これまで13回にわたり積み重ねてきた事業を継続し、市民の皆様が本市の良好な景観や建築物を再認識する機会を定期的に提供するため、景観写真コンテストや景観優良建築物表彰などの景観賞を実施する。

●実施時期：2年に1回

●対 象 者：子ども（小学生）～大人

5 今後のスケジュール（案）

	R8 度	R9 度	R10 度
景観審議会	・景観賞の最終審査 ・今後の取組検討 他	・展示会の内容検討 ・景観賞の内容検討 ・セミナーの内容検討 他	・景観賞の最終審査 ・今後の取組検討 他
	－	（委員の新たな任期： R9.4.1～R11.3.31）	－

【実施内容】

景観学習会	実施 （3校程度）	実施	実施
景観賞	表彰式	応募	表彰式
展示会	－	展示会	－
セミナー等	－	－	セミナー等

※現時点で景観審議会の開催は年1回としているが、必要に応じて開催する。

※展示会やセミナーの開催方式等は今後、検討を進める。

※R11年度以降の取組については、R10年度の景観審議会において取組を検討し、審議会委員が新たな任期を迎えるR11年度の景観審議会において決定する予定。